受付番号

令和７年度（令和６年分）市民税・県民税（国民健康保険税）申告書

お問合せ番号

水戸市長宛て

提出

有 ／ 無

様

現住所	
１月１日現在の住所	
フリガナ	生年月日 明・大・昭 平・令 ・ ・
氏名	
個人番号	
電話番号	業種又は職業
世帯主の氏名	続柄

※分離課税に係る所得のある方は、「市民税・県民税申告書（分離課税等用）」をあわせて提出してください。

3　所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	社会保険の種類	支払った保険料
	国民健康保険税	円	後期高齢者医療保険料	円
	国民年金保険料			
	介護保険料		合計	
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計	新個人年金保険料の計	介護医療保険料の計	
	円	円	円	
	旧生命保険料の計	旧個人年金保険料の計		
⑯ 地震保険料控除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計		
	円	円		
⑰～⑲ 寡婦控除 ひとり親控除 勤労学生控除	⑰ □ 寡婦控除（□死別 □生死不明 □離婚 □未帰還）	⑱ □ ひとり親控除	⑲ □ 勤労学生控除（学校名）	
⑳ 障害者控除	氏名		障害の程度	級
	個人番号			
	氏名		障害の程度	級
	個人番号			
㉑～㉒ 配偶者控除 配偶者特別控除 同一生計配偶者	配偶者の氏名		生年月日 明・大・昭・平・令 ・ ・	
			配偶者の合計所得金額	円
	個人番号		□ 同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く。）	

㉓ 扶養控除						
氏名		続柄		生年月日 ・ ・		
個人番号				控除額	万円	
氏名		続柄		生年月日 ・ ・		
個人番号				控除額		
氏名		続柄		生年月日 ・ ・		
個人番号				控除額		
氏名		続柄		生年月日 ・ ・		
個人番号				控除額		

16歳未満扶養親族（控除対象外）				
氏名		続柄	生年月日 ・ ・	
個人番号				
氏名		続柄	生年月日 ・ ・	
個人番号				
氏名		続柄	生年月日 ・ ・	
個人番号				

別居の扶養親族がいる場合には、裏面「12」に氏名、個人番号、住所及び国外居住者である場合は区分を記入してください。

㉓ 扶養控除額の合計　　万円

㉕ 雑損控除	損害の原因	損害年月日 ・ ・	損害を受けた資産の種類
	損害金額 円	保険金などで補てんされる金額 円	差引損失額のうち災害関連支出の金額 円
㉖ 医療費控除	支払った医療費等 円	保険金などで補てんされる金額 円	

1 収入金額等			
事業	営業等	ア	円
事業	農業	イ	
不動産		ウ	
利子		エ	
配当		オ	
給与		カ	
雑	公的年金等	キ	
雑	業務	ク	
雑	その他	ケ	
総合譲渡	短期	コ	
総合譲渡	長期	サ	
一時		シ	

2 所得金額			
事業	営業等	①	
事業	農業	②	
不動産		③	
利子		④	
配当		⑤	
給与		⑥	
雑	公的年金等	⑦	
雑	業務	⑧	
雑	その他	⑨	
雑	合計（⑦～⑨）	⑩	
総合譲渡・一時		⑪	
合計（①～⑥＋⑩＋⑪）		⑫	

4 所得から差し引かれる金額		
社会保険料控除	⑬	
小規模企業共済等掛金控除	⑭	
生命保険料控除	⑮	
地震保険料控除	⑯	
寡婦・ひとり親控除	⑰～⑱	
勤労学生・障害者控除	⑲～⑳	
配偶者（特別）控除	㉑～㉒	
扶養控除	㉓	
基礎控除	㉔	
雑損控除	㉕	
医療費控除 区分	㉖	
合計（⑬～㉖）	㉗	

5　給与・公的年金等に係る所得以外（令和７年４月１日において65歳未満の方は給与所得以外）の市民税・県民税の納税方法

□ 給与から差引き（特別徴収）　□ 自分で納付（普通徴収）

「個人番号」欄には、個人番号（マイナンバー）（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

裏面にも記載する欄がありますので、注意してください。

6　給与所得の内訳

日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。

月	日給	勤務日数	月収
1	円		円
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
賞与等			円
合計			

勤務先所在地	
勤務先名	
電話番号	－　　－

7　事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	支払者の名称及び所在地	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

8　配当所得に関する事項

配当所得の種類	支払者の名称及び所在地	支払確定年月	収入金額	必要経費
		・	円	円
		・		
			国外株式等に係る外国所得税額	

9　雑所得（公的年金等以外）に関する事項

種目	支払者の名称及び所在地	収入金額	必要経費
		円	円

10　総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

		収入金額	必要経費	差引金額（収入金額－必要経費）	特別控除額	所得金額（差引金額－特別控除額）
総合譲渡	短期	円	円	円	円	イ　円
	長期					ロ
一時						ハ
				合計 イ+{(ロ+ハ)×1／2}		ニ

右上のイの金額を表面のコに、ロの金額を表面のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。
右のニの金額を表面の⑪の所得金額欄へ記入してください。

11　事業専従者に関する事項

氏名		続柄		生年月日	・　・	専従者給与（控除）額	円
個人番号						従事月数	
氏名		続柄		生年月日	・　・	専従者給与（控除）額	円
個人番号						従事月数	
氏名		続柄		生年月日	・　・	専従者給与（控除）額	円
個人番号						従事月数	
所得税における青色申告の承認の有無						合計額	

13　事業税に関する事項

非課税所得など	所得金額	円
損益通算の特例適用前の不動産所得		円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	
	損失額、被災損失額（白）	円
前年中の開廃業	開始・廃止	
	月　日	
□ 他都道府県の事務所		

12　別居の扶養親族等に関する事項

フリガナ / 氏名		個人番号		住所		国外居住 □配偶者 □30歳未満又は70歳以上 □留学 □障害者 □38万円以上の支払
フリガナ / 氏名		個人番号		住所		国外居住 □配偶者 □30歳未満又は70歳以上 □留学 □障害者 □38万円以上の支払
フリガナ / 氏名		個人番号		住所		国外居住 □配偶者 □30歳未満又は70歳以上 □留学 □障害者 □38万円以上の支払

14　寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分（特例控除対象）		円
茨城県共同募金会、日赤茨城県支部分 都道府県、市区町村分（特例控除対象以外）		
条例指定分	茨城県	
	水戸市	

15　所得金額調整控除に関する事項

氏名			
生年月日	・　・		
続柄		特別障害者に該当する場合	級度
別居の場合の住所			
個人番号			

16　令和6年中に所得（収入）のなかった方は、下記により生活の根拠を記入してください。

1	□ 下記の者に扶養又は仕送り等の援助を受けていた。 住所 氏名　　続柄	3	次のいずれかに該当する。 □ 遺族年金を受給していた。 □ 障害年金を受給していた。 □ 雇用保険を受給していた。 □ 生活保護を受給していた。
2	□ 貯蓄で生活していた。	4	□ その他（例：養育費、傷病手当等）